

第50回東京都環境審議会

速 記 録

令和3年5月28日（金）

(午前11時00分開会)

○三浦環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第50回東京都環境審議会総会を開催したいと存じます。

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

事務局を務めております、環境局総務部環境政策課長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第15期初めの審議会でございますので、会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、定足数の確認をいたします。現在の委員総数は21名でございますが、現時点で16名の委員の皆様にご出席いただいております。審議会規則に定める定足数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

審議会の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の審議会はウェブ会議で行います。都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。

委員の皆様は、発言を希望される場合はチャット機能にてお名前及び「発言希望」とコメントを入力し、お知らせいただきますようお願いいたします。御発言いただく際はマイクのミュートを解除し、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。発言者以外は会議中マイクをオフにさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境局長の栗岡から御挨拶を申し上げます。

○栗岡環境局長 皆さん、おはようございます。環境局長の栗岡でございます。

本日の審議会開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、第15期の審議会委員をお受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今期の審議会では、後ほど諮問文でもお示しいたしますが、東京都環境基本計画の改定という非常に重要な課題について御審議いただく予定でございます。

現行の計画は2016年に策定したものでございます。当時のパリ協定が締結され、気候変動の影響への懸念が高まっておりましたが、この間、深刻な気象災害等が頻発し、都民の間でも皮膚感覚として強い関心が高まっているところでございますが、世界の気候危機回避に向けた取組は加速度的にその重要性を増してございます。

さらに、今、新型コロナウイルス感染症の危機にも直面してございまして、疲弊した社会

経済の復興に向け、世界全体が脱炭素で持続可能な社会システムの構築へと歩みを進めているところでございます。

都もサステナブル・リカバリーにより、ゼロエミッション東京を実現し、将来にわたり自然との共生や質の高い大気環境など、豊かさにあふれる持続可能な都市をつくり上げていく必要がございます。

このため、環境に関する施策の基本的かつ総合的な計画である環境基本計画を改定し、都の環境施策を大胆に加速していきたいと考えてございます。

皆様方の高度な知見や御経験を拝借いたしながら、あらゆる観点から、都の環境施策のさらなるバージョンアップを図ってまいりたいと考えてございますので、審議会におきましては、忌憚のない御意見を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○三浦環境政策課長 ありがとうございます。

次に、資料の確認でございます。

会議次第のとおり、事前にデータ送付させていただいております。また、説明に合わせて資料を画面に表示させていただきます。

それでは、まず、資料1の名簿に従いまして、第15期委員として御就任いただきました委員の皆様を御紹介いたします。今期は9名の委員の方に御新任をいただいております。

大変恐縮ですが、お名前の読み上げのみとさせていただきます。

有村委員。

石井委員。

稲垣委員。

遠藤委員。

小野委員。

可知委員。

勝見委員。

亀山委員。

国谷委員。

小和田委員は欠席でございます。

坂本委員。

鈴木委員。

袖野委員は欠席でございます。

高瀬委員。

高村委員。

竹村委員は欠席でございます。

長澤委員。

畠山委員。

平林委員は欠席でございます。

山岸委員。

山本委員は欠席でございます。

続きまして、本日出席しております環境局の幹部職員を紹介いたします。挙手をお願いいたします。

環境局長の栗岡です。

次長の笹沼です。

総務部長の宮澤です。

環境政策担当部長の上田です。

政策調整担当部長の木村です。

地球環境エネルギー部長の小川です。

環境改善部長の笈です。

自然環境部長の和田です。

資源循環計画担当部長の宗野です。

それでは、ただいまから、審議事項（1）会長の選任に入らせていただきます。会長は、審議会規則に基づき、委員の皆様の互選によりお選びいただくこととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○有村委員 有村です。よろしいでしょうか。第14期より環境審議会の委員を務められて、会長も務められている高村委員に、（通信不良）…ぜひいかがでしょうか。

○三浦環境政策課長 すみません。マイクの調子がよくないのですが、ただいま有村委員より高村委員にという御提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○三浦環境政策課長 皆様、うなずいていただいておりますので、異議なしということで行きたいと思います。

それでは、高村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事につきましては、高村会長にお願いしたいと存じます。

高村会長、よろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

皆様、聞こえますでしょうか。ありがとうございます。私のほうで皆様の声が聞こえにくくございまして、大変申し訳ございませんでした。

ただ今、有村先生から御推薦いただいて、御了承いただきました。大変光栄に思います。

今、新型コロナウイルス感染症の中で、皆様大変な状況にあつて、この環境審議会も前期、そして今もなかなか直接お目にかかって会議ができない状況にはございますけれども、他方で、世界的には脱炭素、循環経済、レジリエントな社会、持続可能な社会に向けた動きは非常に強くなっております。

本日の議題にもありますように、東京都の環境基本計画もそうした世界の中でどのように持続可能な社会ににじり寄っていくか、そういう重要な計画の議論が我々の前にございますので、ぜひ皆様と一緒に御協力を得ながら進めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の規則第4条第3項に基づいて、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することになっております。私といたしましては、坂本委員に引き続き職務代理をお願いできればと思いますけれども、坂本委員、お願いできますでしょうか。

○坂本委員 承諾いたします。もしそのような機会がございましたら、私が代理を務めさせていただきます。ありがとうございました。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、坂本委員に職務代理をお願いしてこの環境審議会を進めてまいりたいと思います。

それでは、本日予定しています2つの議事に入ります前に、前後いたしますが、本日の報告事項の(1)を先に確認させていただければと思います。委員の所属部会についてでございます。

規則第7条第2項に基づきまして、部会は会長の指名する委員をもって組織するということ

になっております。事務局から各委員の所属部会の案をお示しいただけますでしょうか。

○三浦環境政策課長 今、共有できているでしょうか。こちらになります。

○高村会長 会長としましては、ただいま事務局からお示しをいただいた案のとおり部会に所属する委員を決定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。御了承いただければと思います。

なお、部会長の選任につきましては、それぞれの部会委員の互選になっておりますので、各部会でよろしくお願ひできればと思います。

続きまして、審議事項(2)の諮問に移らせていただきたいと思います。知事から当審議会に対しまして東京都環境基本計画の改定について諮問がございますので、栗岡局長からお受けをしたいと思っております。

○三浦環境政策課長 諮問文を読み上げます。

3 環総政第123号

諮問第31号

東京都環境審議会

東京都環境基本条例第25条第2項第1号の規定に基づき、東京都環境基本計画の改定について諮問します。

令和3年5月28日

東京都知事

小池百合子

(栗岡環境局長から高村会長へ諮問文手交)

○高村会長 ありがとうございます。

今、栗岡局長から諮問をいただきました。ただいまいただきました諮問につきまして、事務局から諮問の趣旨について御説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○三浦環境政策課長 それでは、説明させていただきます。審議会諮問趣旨、資料3にて御説明いたします。

諮問理由でございます。読み上げます。

新型コロナの感染拡大に伴い、世界は今、未曾有の危機の最中にある。このような中でも、気候危機の一層の深刻化、水・大気環境の変化、生物多様性の損失など、環境を取り

巻く状況は世界規模で大きな課題となっている。

「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」により、「ゼロエミッション東京」を実現し、50年、100年先も、自然との共生や質の高い大気環境など、豊かさにあふれる持続可能な都市をつくるためには、今が未来の東京の運命を握っている。

世界の主要都市の一員として、世界の、そして東京の未来を切り拓くため、都の環境施策を大胆に加速する新たな環境基本計画のあり方を検討する。

としてございます。

御検討いただく事項につきましては【「ゼロエミッション東京」の実現】のほか、【自然環境】【大気環境、水・熱環境、土壌・化学物質など】について、また【その他】として、区市町村や都民・NGO等との連携、国際環境協力等について、それぞれ記載のとおり、施策の在り方、施策展開について御検討いただきたいとしております。

なお、各分野の議論に当たりましては、別紙に示す「社会変革の加速・進展を促す論点」を踏まえ、御検討いただきたいと存じます。

次に、別紙でございます。幾つかの論点をお示ししております。

まず、サーキュラーエコノミーによる脱炭素社会への移行として、サーキュラーエコノミーを基軸としたビジネスの主流化、消費者の選択の後押しなど。

次に、東京都のあらゆる施策・事業との連携・協働として、住宅・建築物、福祉、健康、防災など、様々な政策分野との連携など。

そして、デジタルやファイナンスの大胆な活用、国内外でのさらなる連携、脱炭素行動を支える人材育成等、行動変容を促す機運醸成、自然との共生、大気環境なども含めた持続可能性への取組についてなどをお示ししております。

最後に、様々な手法を活用した政策推進ということで、政策手法をお示ししています。都民等のアクセシビリティの向上のほか、インセンティブ型補助の活用、サンセット、サンライズ方式による政策推進など、そして、公共調達や税制の活用、制度・規制上のインセンティブやディスインセンティブによる誘導などがございます。

こうしたあらゆる手法を駆使して行動を加速していく必要があると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございました。

続きまして、この諮問事項を審議するに当たりまして、現行の環境基本計画の概要、進捗状況、直近の施策の状況等について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。その後、

まとめてこの議題について皆様から御発言をいただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○三浦環境政策課長 資料4、環境基本計画の概要について御説明をいたします。

2016年3月に策定した本計画では「世界一の環境先進都市・東京」の実現に向け、5つの柱、政策1「スマートエネルギー都市の実現」、政策2「3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」、政策3「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」、政策4「快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保」、政策5「環境施策の横断的・総合的な取組」の下で、2020年あるいは2030年に向けた目標と施策の方向性をお示ししております。

都では、この基本政策に基づいて環境施策を推進してきており、毎年度PDCAとして施策の進捗状況の検証等について本審議会に報告、御意見をいただき、必要に応じて目標のバージョンアップ等も図ってきたところです。

例えば2018年度は保全地域等での自然体験活動参加者数の目標数値の上積み、昨年度は大気環境分野におきましてPM2.5の新たな目標の設定などを行いました。

続けて、資料5に、昨年度11月の審議会におきまして施策の進捗状況等の検討に際して御報告した環境基本計画等に掲げる目標に対する進捗状況実績をお示ししております。

なお、この間で幾つかの項目で最新値が出ているものは二重山括弧で追記をしてございます。施策の項目ごとに施策の方向性、目標、進捗状況、主に2019年度実績をお示ししております。前回御議論いただいておりますので、この場での詳細な説明は割愛させていただきます。

今後、各分野の議論を進めるに当たりまして、最新の実績や現況等をお示ししてまいります。本日、この後、ゼロエミッション東京戦略についても御説明をいたしますので、温室効果ガス排出量等につきまして、添付の資料にて詳細を御説明いたします。

こちらが詳細の資料でございます。まずエネルギー消費量ですが、省エネの成果として、2000年頃にはピークアウトし、2018年速報値では2000年比で24.2%の削減となっております。部門別に見ますと、業務・産業部門では18.8%の削減、運輸部門では50.3%の削減、家庭部門は世帯数の増加等の影響もあり0.7%の微増という状況でございます。

また、温室効果ガス排出量について見ますと、資料下段、左側の表のとおり、東日本大震災後の電力のCO₂排出の悪化がございました。これにより、2018年度実績では2000年比で2.8%の増となっております。ですが、先ほど御説明したとおり、エネルギー消費量が削減し、また、排出係数も改善傾向にあるということで、2012年度からは温室効果ガスも減少傾向にご

ざいます。

次に、再生可能エネルギーによる電力利用割合です。棒グラフのとおり、2019年度で17.3%となっております。折れ線グラフの電力消費量、つまり、分母が小さくなりまして、分子となる再エネ電力利用量が増加することで割合が向上してございます。

続いて、資料6を御説明いたします。都は本年3月に「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を策定、公表いたしました。その概要を説明させていただきます。

2016年に環境基本計画を策定した際、IPCC第5次評価報告書、G7エルマウ・サミット、そして、パリ協定の採択等、世界は温室効果ガスの削減に向けて大きく動き出しておりました。

都も温室効果ガス排出量を2030年に2000年比で30%削減する目標を掲げ、施策の強化、推進を図ってまいったところでございます。

一方で、この間、世界全体で巨大なハリケーンや山火事、激甚化する台風や豪雨など、気候変動による危機的な状況は深刻さを増し、さらには新型コロナ感染症の脅威というもう一つの危機にも直面することになりました。

また、コロナ禍において様々な変化も見られました。社会経済活動の停滞により、世界のCO₂排出量が大きく減少したほか、都内の電力需要を見ても、全体では減少したものの家庭では増加をいたしました。

また、区内のごみ量において、小さくて見づらいのですが、赤の折れ線グラフで示すとおり、事業系ごみが対前年比で大きく減少した一方、青線の家庭ごみは増加をしております。

都は世界の大都市の責務として2019年に2050年ゼロエミッション東京の実現を掲げ、具体的な行動を進めておりましたが、コロナ禍による社会経済活動や人々の意識などの大きな変化を踏まえ、コロナからの復興に当たり、今までどおりに戻るのではなく、気候危機に立ち向かう意思をさらに高めながら、持続可能な社会を目指していくことの必要性を強く認識したところでございます。

次に、気候変動をめぐる世界の国、都市、企業等の動きでございます。「脱炭素大競争時代」と表現していますが、世界でもコロナ禍からの「グリーンリカバリー」の流れなど、脱炭素社会への移行を進める潮流が大きく拡大しております。

アメリカや中国、欧州の動き、そして、日本においても菅首相が2050年カーボンニュートラル、さらには2030年に温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減することを宣言するなど、脱炭素化への動きが大きく、そして急速に進展しております。

民間企業におきましても、SBTやRE100など脱炭素化を目指す様々なイニシアチブが拡大し、

グローバル企業を中心にサプライチェーン全体で脱炭素化を目指し、取引先企業にも取組を求める動きが広がっております。

こうした中、都も2050年CO₂排出実質ゼロの実現に向けて、2030年までの10年間の取組が極めて重要との認識の下、2030年までに温室効果ガスを半減するカーボンハーフを表明いたしました。強化を表明した目標を資料中段に記載してございます。エネルギー消費量50%削減、再生可能エネルギーの電力利用割合50%のほか、2030年までに都内乗用車新車販売を100%非ガソリン化にする目標などをお示ししております。

また、その右側に記載のとおり、2030年の社会システム全体を、カーボンハーフにふさわしい持続可能なものへ再構築・再設計することを目指す「2030・カーボンハーフスタイル」を提起しております。こちらについては後ほど御説明いたします。

次に、政策のアップデートについてでございます。戦略では2030年のカーボンハーフ実現に向け、ピンク色の表でお示ししているとおおり、エネルギーセクター、都市インフラセクター等の6分野・14政策についてロードマップをアップデートし、26の社会変革のビジョンと36のアプローチ、直ちに加速・強化する94の取組を新たに提示しました。

また、詳細な個別プログラムとして、気候変動適応計画、食品ロス削減推進計画、ゼロエミッション都庁行動計画を併せて策定しております。

次に、2030年カーボンハーフスタイルについてお示ししているものでございます。2030年の姿は2050年の社会を実質的に規定するものであると考えます。このため、2050年に向けては、2030年に温室効果ガス排出量が半分になっているという目標にとどまらず、脱炭素化に向けた社会基盤を確立する必要があると考えております。

そこで、分野ごとにカーボンハーフスタイル、つまり、2030年の社会変革の姿を提起するとともに、これに向けた主な取組、アプローチをお示ししております。

例えば再エネでは、民間ビジネス等とも連携した都内でのPV設置や自家消費の拡大、都外再エネ電力利用や脱炭素熱の利用も含めた再エネ利用を前提とした都市づくり、また、ビルにおいては、新築時でのゼロエミビルの標準化や、建物をサステナブル投資等と呼び込む「脱炭素型」に、あるいは住宅では、新築住宅でのゼロエミ仕様の標準化と、既存住宅での高い断熱性確保の進展、「レジリエントな健康住宅」などをお示ししております。また、資源におきましては、レジリエントな廃棄物処理システムの確立、「2Rビジネス」の主流化や食品ロスの発生抑制を基調とした持続可能な循環型社会への転換などを提起させていただいております。

環境政策を進めるに当たりましては、単に環境改善の視点だけではなく、例えば太陽光パネルや蓄電池の設置は、停電時にも電気を使え防災性が高まる、また、断熱性の高い住宅は、温熱環境を改善し健康にも資するなど、コベネフィットの視点も非常に重要と考えてございます。そして、それは健康や福祉、持続可能な消費など、SDGsを踏まえた都市づくりにもつながるものと考えております。脱炭素、そして、レジリエントで豊かな都市に向け、あらゆる視点から皆様の御議論をいただきたいと存じます。

最後に、社会変革の加速・進展を促すための論点をお示ししております。こちらは諮問趣旨で御説明したとおりでございます。

次に資料7、ゼロエミッション東京と同日に発表されております「未来の東京」戦略について御説明いたします。

こちらはゼロエミッション東京等、環境に関する主要な施策を含めたオール東京都の総合計画です。ゼロエミッション東京に係る部分は先ほどと重複いたしますので、それ以外の主なものを御紹介いたします。

まず「水と緑溢れる東京戦略」でございます。水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京を目指し、こちらの政策目標を掲げております。「③保全地域を指定」とございます。保全地域の新規指定・公有化について、2050年までに約100ヘクタール拡大することを掲げております。次ページ以降で具体的なプロジェクトをお示ししておりますが、こちらは後ほどご覧ください。

次に「ゼロエミッション東京戦略」でございます。先ほど、ゼロエミッション東京については御説明をいたしました。ご覧いただきたいのが「⑥大気環境の更なる向上」でございます。昨年11月の都審議会におきまして、PM2.5の新たな目標を御議論いただき、こちらを2030年までに全測定局平均濃度を $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にするという目標をお示ししております。

ゼロエミッション東京戦略、そして、それ以外の分野、今後基本的には分野ごとに御議論をいただくこととなりますが、分野間の重なりやつながりも多くあるかと思えます。気候変動に係る各分野間、こちらはもとより、例えば気候変動と生物多様性や水・大気環境など、それぞれの影響や取組の関係性など、幅広い視点で御議論いただければと考えてございます。

続きまして、資料8、令和3年度環境局予算の主な事項でございます。

先ほど、ゼロエミッション東京戦略2020の御説明で2030年カーボンハーフに向けて直ちに取り組むとした施策、それから、「未来の東京」戦略等を受けて強化した取組等を御紹介したいと思います。

令和3年度の環境局の予算額は538億円でございます。

ゼロエミッション東京の実現に向けた取組として、①です。都内の電力需要家が都外での新規再エネ電源設置をする際に補助する事業、②では都有施設で使用する電力の再エネ100%化を目指す事業、④で南大沢地区で大学・商業施設等で再エネ由来水素を活用したVPPモデル事業等を実施することとしております。

次に、こちらのページは水素の活用についてでございます。燃料電池バスの導入や水素ステーションの設置に係る補助を拡充しております。資料の下段は建築物対策でございますが、①コロナ禍での換気によるCO₂排出量の増加抑制を図るために中小規模事業所への高効率な換気設備や空調設備の導入支援、あるいは②省エネ性能の高い住宅として都が定める東京ゼロエミ住宅基準を満たす新築住宅への補助等を実施しております。

次のページ、こちらはZEVの導入促進補助でございます。家庭での再エネ100%電力の利用などを条件とする国補助と連携いたしまして、都の補助額を増額する仕組みを新たに導入し、減税や燃費も含めると最大で同等のガソリン車を下回る水準まで実質負担を軽減するなど、非ガソリン化の推進に向けた取組を加速してございます。

こちらが資源・産業セクターでございます。②プラスチックの削減を実現する革新的技術やビジネスモデルの社会実装に向けた取組支援等を行ってまいります。また、⑥フロン対策としまして、事業者にはアドバイザーを派遣し、フロン削減対策の取組支援等を行う事業を実施いたします。

次に、自然との共生です。②にあるとおり、都では現在、自然環境保全審議会において、生物多様性地域戦略の改定作業を進めております。また③AR等のデジタル技術を活用した自然公園の魅力発信などにも取り組んでおります。

資料下段、大気環境等の分野ですが、②自転車シェアリングの広域利用の推進等のほか、④から⑥でお示ししているとおり、デジタルトランスフォーメーションの取組として、土壌汚染対策関連手続のデジタル化とオープンデータ化、大気環境モニタリングのデータであるPM2.5の1分値をオープンデータ化するための取組等を進めております。

以上、ごく一部でございますが、今年度予算で取り組む主な事項について御説明しました。大変駆け足でかつ雑駁な説明となりましたが、説明は以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

今、三浦環境政策課長から御説明をいただきましたけれども、この説明を受けて議論にこれから入ってまいりたいと思いますが、その前に、本日欠席をされています小和田委員から

事前に書面で御意見をいただいておりますので、事務局から御紹介をいただければと思います。

○三浦環境政策課長 それでは、御説明いたします。小和田委員から事前に資料の提出をいただいております。環境基本計画の改定について、以下の4点について視野に入れながら計画の検討を行っていただきたいという資料をいただいております。

まず①経済と環境の好循環についてということでございます。エネルギーの需要家側である中小企業としては、再エネの導入拡大等によるエネルギーコストの上昇を懸念するところである。日本商工会議所の調査によると、約8割の中小企業が電力料金の上昇は経営に悪影響、懸念があると回答している。持続可能な社会の実現に向け、多面的かつSDGsの概念も含んだリカバリーとなるよう、経済と環境の好循環の視点を忘れずに御議論いただきたい。

②レジリエントの強化です。人々の生活や事業活動を支えるエネルギーシステム等、都市インフラにおいては環境面だけでなくレジリエンスを強化していくことが必要であるという御意見をいただいております。

③トランジション戦略の視点についてでございます。2030年カーボンハーフスタイルについては、そこに向かう道筋、さらにその先においても現存の脱低炭素技術を確実に社会実装しつつ、2050年ゼロエミッションに向けたイノベーションにチャレンジしていくトランジション戦略の視点が必要であるという御意見をいただいております。

最後に④の御意見でございます。幅広い手段、方策の検討についてということです。中間目標を含めて、ゼロエミッションは非常に高い目標であるため、その実現に向けて積極的に再生可能エネルギーの拡大に取り組むことに賛同する。一方で、打ち手を限定せず、エネルギーの有効利用やより低炭素なエネルギーの供給など脱炭素化に向けた多様な取組が必要である。また、東京都がゼロエミッションを達成して世界の脱炭素化に貢献していくために、都内外、地球規模でのCO₂削減への貢献を通じた企業の取組を後押しする仕組みの検討を期待する。

以上の御意見をいただいております。詳細は後ほどホームページにも載せていきたいと思っております。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、改めてこれから審議に入ってまいります。御発言を御希望の委員はチャット機能でお名前と発言の希望を入力していただければと思います。

全体40分ぐらい、12時20分をめどに審議をまとめてまいりたいと思っておりますけれども、それぞれの先生方には、申し訳ございませんが、私が一番苦手なのですけれども、簡潔に御発言をいただくと大変ありがたいと思います。発言時にはマイクをオンにしていればと思います。

それでは、御発言を御希望の委員、お願いをできればと思います。有村委員から御発言希望と伺っております。その後は高瀬委員、お願いします。

では、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 有村です。

御説明ありがとうございました。ゼロエミッションに向けて東京都の取組の方向性が非常に明確に出ていて、いい方向だと理解はしました。

細かいいろいろな質問はありますけれども、財源と予算について質問がございまして、先ほどの事前の御意見のところでもいろいろな施策の要求、施策が必要で、それに対して財源が必要になってくるだろうというところで、今年度の予算が538億円で9.3%減になっているという資料がございました。この9.3%の減がコロナによる今年限りの影響なのか、それとも長期的にどのように推移してきたのかといった辺りを御説明いただきたいというのと、今後カーボンハーフなど、あるいはさらにその先を目指していく上でどの程度財源が必要になっているかということは検討されているのか。その上で、例えば新たな財源としての、以前私も実は東京都税調で関わったことがあるのですけれども、炭素税みたいなものも東京都が考えているようなこととか、そういったこともあるのかみたいな辺りについて御意見、御説明をいただければと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

委員から意見をいただいてから、最後にまとめて事務局から御質問あるいは御意見について回答をお願いしようと思っております。

続きまして、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

再エネの箇所について、高いから経営を圧迫するという御意見があったのですが、ぜひ東京都でそれを打破するような施策ができればいいなと思っております。具体的にはFITにするとそれが電力料金に乗ってくるという、そこを示唆されていたと思うのですが、そうではない方向も今は可能だと思うので、そのモデルを一つ出すというのがすごく重要なことではないかと。東京都ならばそのパワーが規模としてもあるのではないかとというのが1点目。

それから、国のEVの補助金のお話があったのですが、それを拡大するということについて、大変いいと思うのですが、その電力が妥当かどうかというところの審議に関わっていたのですが、個人的にはあまり妥当ではないものも入っているというのが率直な意見でございまして、ここについては国の要件だけではなく東京都としてよりしっかりした電気の基準、具体的には先日リコーさんが調達基準を出されましたが、ああいった形でできればと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

今の時点でほかに発言御希望の委員はございませんでしょうか。

もしすぐないようでしたら、お二人の意見に事務局からお答えをいただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、有村委員、高瀬委員の御発言、御質問について、事務局からお願いいたします。

○三浦環境政策課長 それでは、有村委員の御質問に私からお答えしたいと思います。今、御意見のあった件なのですけれども、東京都の予算は538億円と御説明して減と載っていますが、実は昨年度の予算におきましては、オリンピックに向けた暑さ対策ですとか、プラスチック対策に係る予算が計上されておりました。今年度予算については実はその分は別の手続で繰越しをしておりますので、当初予算の中に入っていないものですから、見かけ上は減と見えているかと思いますが、実質的には増という形で予算がついている状況でございます。

税制のお話もいただきましたけれども、税制につきましても、諮問趣旨のところでも御説明をしたかと思いますが、税の在り方等も含めて御議論をいただきたいと思っておりますし、私どものほうでもそういうことも含めて検討したいと考えておりますので、今後とも皆様の御意見も、ぜひとも応援もいただいて進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○小川地球環境エネルギー部長 地球環境エネルギー部の小川と申します。

高瀬委員の2つの御質問でございます。1つ目は、電力料金にあまり跳ね返らないようなということで、今、民間の事業者さんとも連携しながら初期投資ゼロで屋根の上に設置するという取組を進めています。こうした民間のビジネスともうまく連携しながら電力料金に跳ね返らないような自家消費の取組ですとか、RE100を目指していらっしゃる大規模な事業者さんを中心にPPAの取組なども進んでおりますので、そうしたものをよく見ながらどんな施策が可能かということを検討してまいりたいと思います。

国とのEVの補助の関係ですけれども、こちらについては内容をよく見ていきたいと思えます。ありがとうございます。

以上でございます。

○高村会長 事務局からはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、国谷委員、そして、その後に山岸委員から御発言をお願いしたいと思います。

では、国谷委員、お願いいたします。

○国谷委員 ありがとうございます。

2030年ハーフにするという野心を高められたことについては、敬意を表したいと思います。ただ、一方で、温室効果ガスの排出量、データを拝見いたしますと、大きな課題になっているのが家庭部門ではないかと思えます。家庭部門が突出して削減が進んでいない。東京都の取組の中でも設置ですとか太陽光に向けた補助等の施策を打ち出されてはいますが、それだけでは全く到達することができないように思えるのですが、この家庭部門の急増に対して、東京都として具体的に要因をどう分析され、そして、どうさらに取り組もうとされているのかについて、これはお伺いしたいと思います。分かっている行動変容がなかなかできないというのは本当に様々な分野で起きていることではございますけれども、特にこの家庭部門での削減、ぜひ今後のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願います。

○高村会長 ありがとうございます。

続きまして、山岸委員、お願いいたします。その後、石井委員、亀山委員という順番でお願いしたいと思います。よろしくお願います。

○山岸委員 皆様、こんにちは。WWFジャパンの山岸です。今回からお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは簡単なポイントを幾つか、まず第一に全般的なポイントとして、東京都さん、最初のほうのお話でもありましたけれども、国際的に見て先進的な環境都市であらいたいという事ですので、国際的な流れをきちんと見据えてやるのが大事だと思っています。

そして、これも最初のほうで言及がありましたけれども、その流れがここ近年は物凄く速いという点を重々踏まえていただくのが大きいかと思えます。一例を挙げますと、気候変動の分野でも、ちょっと前までは正直に言って2度より十分低くというパリ協定の分野における目標は重視されていましたが、今、先進性を問われるのは1.5度に沿っているかどうかというところに確実にシフトしてきています。

また、気候変動の分野で言いますと、今回の基本計画の改定がどこまでのタイムスパンを見るのかは気になっておりました、というのも、恐らく2025年に向けては次の各国の目標の議論が始まってくる。すなわち、2035年以降の数値目標も俎上にのってくるので、それを踏まえてどうするのかというのは、私は今回の改定の後に次の改定はいつになるのかとかはよく分かっていないので、そういうところも見据えて議論はしたいと思いました。

また、再生可能エネルギーの数値に関しては、先ほど電気料金云々という話もありましたが、国際的な観点だと、先日出されたIEAの報告書、ネットゼロに関する報告書などでも2030年に世界全体で61%だとかという数字も出ています。WWFジャパンが昨年12月に出した日本全体に関する報告書でも少なくとも48%ぐらいは電力に置いていけるのではないかという予測を出しているの、これはあくまで世界全体であったり、日本全体に関する数字ではありませんけれども、東京都がその中で先進的であるというのであれば、それ相応の数字になっていくのが筋かと思っております。

そして、生物多様性に関して、今年は実は気候変動だけではなくて生物多様性にとってもすごく重要な年です。いわゆる生物多様性分野のパリ協定と呼ばれるものが採択される予定になっているので、全体的な説明の中で、細部を拝見すると例えば指定地の増加など結構国際的な議論にのっかった議論がちゃんと拝見できるのですけれども、プレゼンの中での比重的に言うと若干薄めに聞こえてしまったのが少し残念かなと思っております。恐らく国際的には今年、今年本当にできるのか分かりませんが、今年の会議が結構大きくて、その中では気候変動との連携も言及していただきましたが、ネイチャーベースドソリューションズと呼ばれる自然に基づいた解決策を気候変動分野でもやりましょうという形でつなげる議論も盛んになってきているので、ぜひそういう国際的な議論にのっけた強調の仕方、生物多様性における分野の取組もやってもいいのかなと。

それと同じ感じで行くと、最後に一つ、来年またプラスチックに関する国際協定ができるかもしれませんので、そういった流れも東京都さんであれば見据えて取り組まれるべきかと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、石井委員、その後、亀山委員、鈴木委員、小野委員の順番でお願いいたします。

それでは、石井委員、お願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。

私、今回から参加をさせていただくことになりまして、大変に素晴らしい機会を頂戴したと思っております。といいますのも、去年の8月まで地球環境ファシリティ、GEFというところに8年間勤めておりまして、そのときの私のパッションの一つは、都市をどのようにサポートしていけるかということでございました。

気候変動問題にしろ、生物多様性問題にしろ、大きく経済社会システムが変わっていかなくてはいけないときに、都市が果たす役割が大きくなっている。2015年パリ合意が成立したときに、その背景で都市の集まりがあつて、自分たちが中央政府をリードしていくのだという氣勢がまさにパリの市庁舎で上がりました。私はその現場におりまして、都市の方々のリーダーシップに感動すると同時に、国際機関等々の立場からそういう動きをサポートしていきたいと思っておりました。

今日、改めて東京都の試みを伺う機会があつて、東京都も世界のこの分野のリーダーとして頑張っておられるのだということが大変うれしく思った次第です。東京都の新しい目標であるカーボンハーフとか、まさに世界の流れを本当に押す方向になっているというのも素晴らしいと思ひましたし、それをどのように実現していくかということで、皆様と一緒に考えていきたいと思うのです。

細かいことで幾つか質問させていただきたいと思ひます。C40等々の国際的な流れを見ると、一つ大きく出ているのは、コロナからのリカバリーです。コロナ禍からのリカバリーによってその都市のレジリエンス向上やグリーン転換をどう進めていくか。今回のプレゼンテーションの中でコロナのことも触れられていましたが、コロナからのリカバリーのため東京がどのような施策をとっていくのかお伺ひしたいと思ひます。都市のデザインはどのように変わっていくのか。レジリエンスをどのように強化していくのか、具体的な施策について伺えると大変ありがたいと思ひます。

東京都はグリーンファイナンス都市東京を目標として掲げてこられて、今回のお話の中にファイナンスの役割は出てきているのですけれども、ファイナンスの面でグリーンファイナンスを目指すということと、東京自体がグリーンな都市になっていくということの関連性がさらに強く出ると興味深いのではないかと思ひました。

ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、亀山委員、お願いいたします。その後、鈴木委員、小野委員、お願いいたします。

○亀山委員 国立環境研究所の亀山です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

簡単に1点だけコメントさせていただきたいと思います。本日の資料4をスクリーンシェアしていただけますか。今の環境基本計画の概要1枚、それです。

この中で東京都さんは本当に先進的な計画を立てられていて、今日の御説明は非常に分かりやすかったのですが、申し上げたいのは、このスライドの一番右の下のほうに「政策展開において留意すべき事項」というものがあるのですね。そこの一番上のところにこう書いてあるのです。「環境政策と経済成長が両立することはもちろん、相互に良い影響をもたらすように施策を構築・展開」と。これはSDGsもそうなのですが、相互に関連し合っていることに配慮することがますます重要となってきたと思います。しばしばこういった基本計画などですと、5つの政策の柱が立つと、その柱ごとに予算がついたり、担当者がついたりしまして、それぞれの政策はゴールに向かって順調に動いていくわけなのですが、なかなか相互にどういう関連性があるのかについて配慮するプロセスと申しますか、手続がおろそかになりがちなのですね。その辺りを次回はずいぶん何らかの形で手続の中に入れていただければと思います。

具体的に気になりますのは、例えば先ほど山岸さんにおっしゃっていただいたネイチャーベースドソリューションですね。政策1のスマートエネルギー、どうしても日本で温暖化対策という技術に非常に重いウエートを置くのですが、海外などですともう少し自然に持続可能な形で脱炭素をしようというネイチャーベースドソリューションという概念は非常によく使われていますので、政策1と3の関連性になるのだと思うのです。

似たようなことは政策5の次世代の人材育成等の充実・強化というものがあるのですが、今の若い世代の方々の意識を変えていくことによって、より政策1で掲げているような脱炭素に向けたムーブメントにつなげていく。こういった辺りの連携も今後非常に重要になってくると思いますので、ぜひそういった柱と柱との間の連携、これをどう定期的に確認していくのかを、この計画そのものの中に入れていただければと思っております。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木委員、その後、小野委員、坂本委員という順番でよろしくお願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。

今年度初めて参加いたします。これまで自然環境保全審議会の現在計画部会長を務めさせていただいています。

今日も御紹介がありました生物多様性地域戦略の改定作業を現在行っているところですが、東京都の自然における地域環境というのは非常にダイバーシティーが大きくて、区部から島まで非常に多様なのですね。ところが、生物多様性の現状を把握することが、区市町村同じ精度、同じ解像度であるわけではないので、その辺、都全体でどのように生物多様性を把握するかが実はそう簡単ではないのです。そういうこともあって、東京都の戦略を立てるためにも区市町村との連携が非常に重要になってくると思います。

予算ですけれども、500億円、そういうお金をただ使って終わるというのではなくて、それが600億、700億に波及するような予算の使い方があると思うのです。そういう意味で、それぞればらばらに生物多様性の各市町村の調査をしていたりするのですけれども、そういうものをもうちょっと統合するような視点というか、そういうものを都が持ってやる必要があるのかと思っています。

こういうことはほかの分野でも同じようなことがあるかもしれませんので、いろいろ御検討いただければ、我々も頑張って検討いたします。よろしく願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、小野委員、お願いいたします。その後、坂本委員、可知委員という順番でお願いいたします。

○小野委員 産業技術総合研究所の小野恭子と申します。今年度もよろしく願いいたします。

なかなか各委員のおっしゃっていることと全く同意で、非常にチャレンジングな目標を掲げておられて、先進的な国際都市東京にふさわしい施策で大変よいことだと思います。

細かいことになるのですけれども、1点コメントです。快適な大気環境、良質な土壌、水環境の確保というところで、予算35億円と出ているスライドなのですが、環境情報のオープンデータ化を大いに進めていただくのは賛成です。土壌対策と大気のオープンデータ化を別々にしているように見えるのですけれども、そこも実は環境はつながってしまっていて、土壌汚染対策と大気は少し毛色は違いますが、都にはたくさんのデータが整備されていますので、PM2.5だけではなくて、ほかのデータとの関連を見るのが環境教育で非常に大事で、土壌、水、大気等のオープンデータ化を徐々に進めるというようにはできないのでしょうか。

また、このようなデータを用いた環境教育、データ教育がぜひできると思いますので、それへの活用も併せて検討いただければ、都民の環境リテラシーと言うと変なのですけれども、教育上、非常によいと思います。

ちなみに、細かいのですが、PM2.5の1分値である必要があるかどうかは分かりません。非常に膨大なので、もう少し1時間平均値などはあるなと思いつつも、このような試みは非常にチャレンジングで、特に日本では遅れている分野だと認識しておりますので、歓迎いたします。こちらも御検討いただければ幸いです。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

続きまして、坂本委員、その後、可知委員、畠山委員、長澤委員の順番でお願いいたします。

○坂本委員 ありがとうございます。

全体的な計画はいいのですが、先ほど亀山委員からお話が出ましたが、目標として設定したものが幾つかのものに関係する部分がある。そういったものを考慮してやらないといけないだろうと。例えば大気のところではPM2.5やオキシダント、こういったものが書いてございますけれども、この中で例えばゼロエミッション・ビークルやCO₂の削減をしていくと、結局同時にNO_xも減少するわけですね。そして、水と緑というところでは、今度は自然起源のVOCの発生が増える。そうすると、NO_xとVOCの関係でオゾンがかなりできやすくなる環境にもなり得るし、そして、緑を増やすためにこういった形で樹種を選ぶかによっては、場合によってはエアロゾルがたくさんできることもあるし、オキシダントが出るようなものもありますし、そういう意味では、それぞれの目標の達成を考える場合、個々の目標だけではなくて互いに関係する部分を十分考慮した上でやっていく必要があるだろうということです。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、可知委員、お願いいたします。

○可知委員 東京都立大学の可知です。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

既に亀山委員、坂本委員ほか、何人かの委員の先生方に同じ趣旨のことを御発言いただいていますけれども、現行の基本計画の政策3という自然豊かで多様な生き物と共生できる都市環境についてなのですが、特にそれについて、個別の事業施策についてはいろいろ課題もあるわけですが、全体の目標がやや抽象的な印象を受けておまして、SDGsの有名なウェディングケーキの基盤となっているのは、生態系、生物多様性であります。もう既に出ています、ネイチャーベースドソリューションズ、これは最後、ソリューションズと複数になっているところが重要なのですが、その観点からサステナブル・リカバリーやゼロ

エミッション東京の実現に向けて、環境基本計画全体の中での位置づけをより明確にすることは重要だと思います。具体的には事業施策とSDGsの目標とを紐づけることを提案したいと思います。

資料7の「未来の東京」戦略で項目出しされていますけれども、122の推進プロジェクトについては、この推進プロジェクトごとにSDGsの17のゴールとの関係を明示するというようになっているのですが、それだけにとどまらず、SDGsの17のゴールとの関係を通して各推進プロジェクトがお互いにどのように関連し合っているのかを見える化できるのではないかと期待をしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、畠山委員、お願いできますでしょうか。その後、長澤委員、お願いいたします。

○畠山委員 畠山でございます。今年からお世話になります。よろしくお願いいたします。

先ほどの坂本委員の御発言とかなりかぶってしまうところはあるのですが、今回検討するのは環境基本計画ですから、決してそれはゼロエミッションとか、カーボンニュートラルとか、それだけにこだわるものではないと思うのです。実は環境省のほうでも大臣の強力なイニシアチブでゼロエミッションという方向に非常に強力に環境に対する取組を進めているようなのですが、我々一般的な庶民の感覚からしますと、我々を取り巻く環境というのは決して温暖化、気候変動だけではなくて、大気もあり、水もあり、土壌もありということでございますので、大気の問題にいたしましても具体的な取組、どういうところに取り組んでいくと大気環境が改善できて、さらにそれを進めることによってまたゼロエミッション、カーボンニュートラルにも資することができるかというような、そういう政策をまず考えていくことが現時点では非常に重要なのではないかと考えていますので、ぜひその点に御配慮いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、長澤委員、お願いできますでしょうか。

○長澤委員 今年もよろしくお願いいたします。

先ほど国谷委員から御質問、御指摘があったことと同じなのですが、エネルギーに関しては家庭部門が少し厳しい状況かと思っております。ここ数年これを見せていただいて、毎年厳しいなという感じを受けております。

東京都の施策としてゼロエミ住宅等を推進されておって、これは引き続き強力に推進していくべきことと思うのですが、新陳代謝のスピードがそんなにすごく大きいわけではないという実情がありまして、これを推進することで長い意味では軽減していこうだろうと思うのですが、もう少し東京都の実情から見ますと、集合住宅などが多いことですか既存の住宅がとても多いこともございますので、その辺りに対してもさらなる施策があったほうが、もう少し早い時点での低減につながるかと考えております。この辺り、これまでの政策を引き続きなのであるけれども、もう少しさらなる部分は平地ですか住宅部門との連携が重要だと思います。

また、家庭のことについては、既存の部分は特に都民の方の行動がすごく重要となると思います。なかなかそこに対する施策がまだ十分でないのかなと思っておりまして、都が直接やれることなのか、市区町村との連携によるところが大きいかと思いますけれども、その辺りも何か施策の御検討がありましたら教えていただきたいと思っております。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

高瀬委員からコメントをチャットでいただいておりますけれども、稲垣委員が手を挙げてくださっているので、稲垣委員、まずお願いできますでしょうか。

○稲垣委員 横浜国立大学の稲垣です。今期よりお世話になります。よろしくお願いいたします。

今までほかの委員の方々がおっしゃっていたことと近いのですが、様々な事業、施策の間で関連のあるものがいろいろありそうな気がしておりまして、その辺りの整理をぜひお願いできればと思います。

例えば私が研究している対象に近いところと言うと、都市のレジリエンスという観点から行きますと、例えば自然環境をEco-DRRですかグリーンインフラの面から捉えると、気候変動適応策として役に立つという考え方もあるでしょうし、エネルギーの地産地消は、省エネだけでなく都市、建物、地域の自立性にも寄与できると思いますので、それぞれ役に立つ部分を一度整理して次の施策に展開していただけたらと思えました。よろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

今、発言の御希望をいただいているものはございませんけれども、遠藤委員、勝見委員からも御発言の御希望がありましたら、いかがでしょうか。御無理を申し上げるものではな

いのですが。

○遠藤委員 遠藤でございます。

皆様の御意見を伺っておりまして、ほとんど私も同じような感じを持っておりまして、あえて申し上げることもないのですけれども、本当に今回の施策を拝見しまして、チャレンジだなということは第一印象でございます。また、いろいろな分野に関係しているということもあるのだけれども、複雑多岐にわたるところからこれだけ組み立てていくのもまた大変だったろうなと思っております。

家庭部門がきっと最後のネックになっていくだろうということも同じように感じておりますが、これには時間がかかるということと、教育という点も非常に大事ではないかと思っております。

それぐらいの雑駁なことでございますが、失礼いたしました。

○高村会長 遠藤先生、ありがとうございます。

勝見先生、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○勝見委員 勝見です。よろしくお願いいたします。

これまで先生方のおっしゃったこと、特に付け加えることはないのですけれども、私が専門でやっておりましたところに近いところで、土壌のお話でデジタル化、オープンデータ化というものがございました。これは先ほど小野委員が教育への反映ということもおっしゃいましたけれども、いろいろな波及効果があると思いますので、そういうことをぜひ考えて展開していただければと思います。具体的にはまた細かいこと等、事務局ともお話しさせていただければと思います。どうもありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

先ほど御紹介しましたけれども、高瀬委員からチャットで、一つはSBTs for Natureというものがスタートして、都市も対象になっているので、こちらも検討していただいたらどうかというコメントをいただいております。

もう一つは、家庭について国谷委員をはじめ長澤委員からもございましたけれども、家庭については算定方法も関係しているのではないかと。再エネの調達が積極的に反映されるのでしょうか、そういう算定方法が必要ではないかということですが、高瀬委員から何か一言ございますか。

○高瀬委員 最初のほうに発言してしまったので後からいろいろ出てきてしまって、すみません。途中、グローバルな基準にというところが山岸委員からありましたが、あとは定量性

ですね。生物多様性ですとか、そういったところも概念的なよくしましようとかではなくて、定量性を伴った基準や認定が国際的にもできつつあるので、そういったプロセスにもぜひ積極的に参加されると客観性があるものになるのではないかと思います。

2番目は、私は家庭の省エネはすごくずっとやってきまして、本当にデッドエンドであることはよく知っているのですが、冷蔵庫などヒートポンプを入れ替えることはできるのですが、東京都は随分入れ替わっている御家庭が多いのかなと思ひまして、そこで、最後に残るのは再エネ調達なのですね。今だと原単位を再エネをわざわざ買ったということがゼロ排出にならないというような算定方法が主流ですので、そこを東京都でGHGプロトコルなども考慮しながら工夫をされるといいかと思ひました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、今日御出席の全ての委員に御発言をいただきました。具体的な御質問もございましたので、事務局からお答えをいただければと思っております。もちろん様々な御意見をいただいておりますので、それについてももし御発言があればお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○三浦環境政策課長 それでは、まず事務局から総括的なお話でお受けしたいと思っております。

今後、詳細につきましては皆様に議論をしていただくとのことですので、皆様のお考えは受け止めて、今後視点としてやっていきたいと思ひます。

特に、山岸先生、亀山先生、坂本先生、可知先生、畠山先生等から、施策同士の連携というのですか、分野間の連携というお話をいただきました。私からも先ほど御説明のときにも申し上げましたけれども、おっしゃるとおり、気候変動と生物多様性ですとか、水、大気、いろいろなものが全てつながってきていると私どもも考えてございますので、そうした御視点でも御議論いただければと思ひます。

また、気候変動の分野間ですね。当然ですが、エネルギーとビル、住宅、全てつながっておりますし、資源循環の視点も全てがつながってくると思ひますので、そうした御視点からの御議論もぜひ今後いただきたいと思っております。

石井先生からいただいたグリーンファイナンスの関係につきましても、東京都のほうでグリーンファイナンスの活性化に向けて様々検討しているところでございますので、その辺も今後の審議会のところでも御紹介しつつ、御意見をいただきたいと考えてございます。

その他御質問につきまして、それぞれ所管から御返事したいと思いますので、まず、大気の関係で、環境改善部長の筈から回答いたします。

○筈環境改善部長 環境改善部長の筈でございます。

先ほど小野先生、勝見先生でしたか、環境情報のオープンデータ化の御質問をいただきました。小野先生のおっしゃるとおり、ほかにもたくさんオープンデータ化すべきものがございます。取りあえず今回は大気と土壌の分野でオープンデータ化を図って行って、それを見つつ、今後、将来的にはいろいろな分野に広げていこうかと思っているところでございます。

PM2.5の1時間値につきましては、もう大分前から東京都、ほかの自治体もそうなのですが、ホームページで公表しておりまして、実は1時間値を測定するために詳細な1分値も持っておりますので、それもせっかくですからこれを機会に公表して、ビジネスあるいは研究、あるいは小野先生がおっしゃったように環境教育などにも活用していただけたらと思っているところでございます。

私からは以上です。

○三浦環境政策課長 もう一点、家庭部門の対策について多くの委員から御意見をいただいておりますので、地球環境エネルギー部長の小川から御説明いたします。

○小川地球環境エネルギー部長 地球環境エネルギー部の小川でございます。

何人かの先生から家庭部門の対策について御意見をいただきました。細かいところはまた今後の御議論の中でも御検討いただくことだと思いますけれども、都内は世帯の増加がかなり進んでおります。特に単身世帯の増等も伴いまして、各御家庭での省エネはそれなりに進んでいるわけですが、世帯数の増でなかなか下がっていかないというマクロな状況はございます。

対策につきましては、個別の省エネ機器をどう各御家庭に入れていただくか、ミクロな世界と、長澤委員からもお話がありました、住宅の性能をどうこれから既存のものも含めてロングスパンで変えていくかという両方からのアプローチが必要なのだらうと思っております。

もう一方で、省エネを進めつつ御家庭で再生可能エネルギーをどう導入していくか。これはどの部門でも同じだと思いますけれども、一昨年から試行的に始めました「みんなでいっしょに自然の電気」というグループ購入みたいな形のアプローチをチャレンジしてきたわけですが、こうした取組を拡大しながら、どう御家庭で再エネを使っただけか、省エネと再エネの両面からのアプローチ、こういう観点をどう展開していけるかということがまず中心になっていくかなと考えているところでございます。

また今後の御議論をよろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

先生方に御協力をいただいて、ほぼ時間どおり、予定していた時間になっておりますけれども、もちろん今回の議論で終わるものではございませんで、さらに基本計画の内容についてしっかり議論をしていくことが必要かと思えます。したがって、この件、この諮問につきまして、部会に付議をしたいと思えます。

本件の諮問は環境基本計画の改定についてでございますので、基本計画の改定を所掌しております企画政策部会でさらなる御審議をいただきたいと思っております。そのようなことで御了承いただければと思えます。

それでは、以上をもちまして、本日予定しています議事は全て終了になりますが、委員の先生方から何か特段ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここから事務局に議事を引き継ぎたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆さん、どうもありがとうございました。

○三浦環境政策課長 それでは、長い時間にわたりまして御審議をいただき、ありがとうございます。

最後になりますが、今後のスケジュールについて資料9で御説明をさせていただきます。

本日、5月28日の総会でございます。この後、企画政策部会にて部会長の選任手続等をしていただく予定でございます。次回以降は企画政策部会にて議論を進めていただくこととなります。

年内はゼロエミッション分野に係る議論を集中的に実施いただき、基本的には令和4年の1月から3月に自然環境、大気環境等の分野について御議論をいただきたいと思えます。

本日、先生方からも分野にわたる議論もというお話もありましたので、この辺は柔軟に中身を考えながら御議論いただく場をつくりたいと考えてございます。

年度内で企画政策部会は10回程度を想定しておりますけれども、先ほど御意見があったことなども含めて、審議の状況に応じまして総会を開催することもあるかと存じます。その場合には改めて御連絡をさしあげたいと思えます。

その後、引き続き令和4年度4月以降に中間のまとめをいただき、その後、パブリックコメントを経まして、令和4年の夏ぐらいに答申をいただきたいと考えてございます。

この答申を受けまして、最終的に東京都として東京都環境基本計画の改定をさせていただきます。

スケジュールの説明は以上でございます。

それでは、これもちまして、第50回の東京都環境審議会を閉会させていただきたいと思
います。以上でございます。

なお、この後、企画政策部会を続けて開催いたします。企画政策部会委員の皆様につきま
しては、引き続き御出席をいただきたいと考えております。今、名簿を映している方たちで
ございます。事前に御連絡をしておりますので、よろしく願いいたします。

企画政策部会の方、画面はそのままお願いいたします。企画政策部会以外の方はこちら
で御退室ということでよろしく願いいたします。

また、一般傍聴の方で引き続き企画政策部会の傍聴を希望される方は、そのまま傍聴いた
だいて構いません。

以上でございます。どうもありがとうございました。

(午後0時27分閉会)